

回答に対する質疑

| 番号 | 「宮城県の考え方」 ○行目  | 質疑   | 属性 1         | 属性 2              |
|----|--|--|--------------|-------------------|
| 3  | 9~11行目<br>「…20~30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には…財政状況が厳しくなることが予想されます…」  | 20~30年後の建替えの議論を予想することが、まだ利用可能な施設を移転・新築する理由にはならない。今、新築しても、20~30年後に、次は改修・修繕の議論が早まるだけではないか?   | 移転案の妥当性への疑問  | 建物改修を前提としない計画への疑問 |
| 4  | 2~3行目<br>「人口減少・少子高齢化により人口構成が大きく変化するとともに、移住の促進、外国人材の導入といったことが県民ニーズの変化や多様化・複雑化に繋がることが予想されます」<br>9~10行目<br>「…集約・複合化施設の具体化に当たっては、将来的な多様なニーズに柔軟に対応できるように検討してまいります」  | 県民の「新たなニーズ」とは何か?という、具体的な内容を明示してほしいという意見にもかかわらず、その内容が書かれておらず、回答になっていない。<br>また、10行目でも繰り返されている「将来的な多様なニーズ」とは、どのようなことを想定しているのか?                            | 移転案の妥当性への疑問  | 機能集約の妥当性への疑問      |
| 6  | 6~10行目<br>「…宮城県美術館を所管する教育庁からは、…考慮すべき事項として、<br>・移転集約又は他施設との複合化を検討する場合は、美術品を適正に収集保存し、公開する観点から、美術館の特殊性や建築上の留意すべき事項を考慮する必要がある<br>・移転に伴い、国内外の著名な作品の借用に係る信頼関係を再度構築する必要が出てくる等の課題が生じる可能性もある<br>などの意見がありました…」 | 移転集約すると抜本的な解決が可能と考えていることだが、教育庁との協議・調整内容で、考慮すべきと挙げられている2点は美術館の根幹に係る課題であり、仙台医療センター跡地の敷地条件(活断層など)や、県民会館・宮城県美術館双方の必要面積などの設計与条件を勘案すると、解決できるのか疑義が生じる内容ではないか? | 移転案の妥当性への疑問  | 機能集約の妥当性への疑問      |
| 9  | 12~13行目<br>「宮城県美術館については、今後、本基本方針に基づき、各施設の所管部局と協議、調整を行いながら、集約・複合化する方向で、さらに検討を進めてまいります」  | 番号7の回答では、「…本基本方針においては、美術館の移転の方向性について最終的な決定をせず…」とあるので、番号9で「…集約・複合化する方向で、さらに検討を進めてまいります…」という表現はおかしいのではないか?   | さらなる議論・検討が必要 |                   |
| 16 | 10~11行目<br>「…県民会館と美術館は共有できる機能が多く、稼働率についても、さらに向上させる余地が十分にあることが判明したものです」   | 「共用できる機能が何なのか?」「稼働率を向上させる余地が十分にあると判断した要因は何か?」が具体的に示されておらず、県民へ説明し、議論を尽くしていないことが問題である。判明したことは、最終案に盛り込むべきではないか。   | さらなる議論・検討が必要 |                   |
| 17 | 基本的に、国、都道府県、市町村は、役割が「異なっており、目的に応じて、必要な施設を設置しております。その上で、検討対象施設は、県民の利便性や他の施設との連携など、理由で、仙台市やその近郊に設置されております。今回は、立地については、引き続き仙台市及びその近郊が、適当とされたほか、施設によっては国や市町村の類似施設との併設などについても検討した結果、中間案の内容となったものであります。    | ・県と市は縦割り別組織だからそれぞれの合理性で動く、という改革意識ゼロの方針を正当化し、協議を踏まえる意向はないのでしょうか?<br>・協調性や改革意識がないならば、県民の要望にも一定の「現状維持の正当性」を認めるべきではないでしょうか?                                | さらなる議論・検討が必要 |                   |

|    |   |   |              |                                    |
|----|---|---|--------------|------------------------------------|
| 18 | <p>国有地や他の地方公共団体の保有地については、原則として売買等により取得する必要があります。特に、宮城県美術館、宮城県民会館といった県内外の多くのお客様が「利用しやすい立地で」、かつ、広い面積が「必要な施設を設置するのに適した土地を取得するためには、多額の財政負担が必要になります。このことから、極力、県民負担を少なくするため、再編検討候補地については、国有地のうち、更地、用途廃止等が予定されている土地、施設の再編・移転等により活用可能になる土地から優先して検討しました。なお、現時点で「は、仙台医療センター跡地と同様の好条件で」、かつ、用途が「定まっておらず」、取得可能な国有地や公有地はないものと認識しております。</p>  | <p>・容易に取得できる土地がそこにあるからという理由だけで、都市形態を左右する施設の計画を安易にすべきではない、と意見しているのだから、左記の回答は、そもそも趣旨をはき違えているのではないでしょうか？県は市より上位にあるから当該市の都市形態を簡単に変えて良いのでしょうか？影響を考えて回答すべきではないでしょうか？</p> <p>・用地取得が容易だとしても、用地として成立させるための見えない整備費、市内各地の案内誘導など、とてつもない費用も含めて、本当に現状維持よりもコストがかからないのでしょうか？それを算定して示してください。</p> | 移転案の妥当性への疑問  | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 19 | <p>各施設が「その役割を果たすへ」く、時代の要請に応じて施設の充実を図ることは当然検討する必要があると考えております。例えば、宮城県美術館は老朽化や今日的な課題に対応するため、現地での増改築を検討していました。宮城県民会館は、老朽化への対応や県内のホールの需要を満たすため、客席数の増加や利用者アメニティの向上を目指しています。このように、各施設のあり方や必要な性能については、宮城県美術館や宮城県民会館に限らず、各施設の所管課が「それぞれ」の専門性を持って検討、見直しを図っております。一方で、各施設が「個別に機能を充実させた場合、県全体では、維持管理に係るコストの増大を招く恐れがあります。そのため、例えば、可能な限り施設の共有化を図ることで、効率的な維持管理が「でき」ないか、集約することで機能強化、サービス向上につなげることか「でき」ないかといった観点で検討を進めてまいりました。御指摘をいたたきましたとおり、集約・複合化を行う場合は、それぞれの施設の果たすへ「き」役割に十分發揮できるよう、具体的な施設整備計画において、その機能等を検討してまいりたいと考えておりますか？」、宮城県美術館については、今回のハーフリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転及び「宮城県美術館のリニューアル基本方針の具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト等の提示について御指摘を多くいたたきました。そのため、本基本方針において、宮城県美術館を移転することを最終的な決定とするのではなく、移転集約する場合の具体的なメリット・デメリット等を分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいたた</p> | <p>・それぞれで改善してもコスト増大、集約すれば効率的な維持管理、という思考回路だけが徹底しているが、そうでない可能性を探ったのかという問い合わせであるので、そこに回答がないのはパブコメの無視ではないでしょうか？再度コメントが欲しいです。</p> <p>・「本基本方針において、宮城県美術館を移転することを最終的な決定とするのではなく」の回答を大切に守って頂きたいです。大丈夫ですね？</p>   | さらなる議論・検討が必要 |                                    |

|    |   |   |                   |            |
|----|---|---|-------------------|------------|
| 20 | <p>本基本方針は、第1章及び「第2章1のとおり、概ね築30年を経過し、今後、大規模修繕等か「想定される老朽化した施設について、今後の管理の方向性について明らかにするもので」す。なお、策定に当たっては、検討対象施設か「文化・芸術、福祉、生涯学習、スポーツ、雇用等その設置目的も様々であることから、施設を所管する部局において、各施設で「実施する事業内容も勘案し、震災復興・企画部と協議・調整を行った上で」、検討してまいりました。</p> <p>各施設においては、可能な限りソフト面の充実を図ってまいります。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトを先行して施設問題を検討すべきで、先にハードの更新を論じるのがおかしいという指摘をしているであって、単に充実を図る、では回答になってしまいます。パブコメが無視されたとも解釈できます。いかがでしょうか？</li> <li>・ハードの更新を先行させる根拠が、国の補助金を目当てにすること以外にあるというのであれば、説明してほしいのですが、おそらくないと思います。ありますか？</li> <li>・邪推すれば、震災10年で復興予算が激減するので、県の経済を急減させないためのハコ物行政を、国が旗を振るので県もこれに乗ったという構図にも見えますが、違いますか？ 違うというのであれば、その根拠を示してください。</li> </ul> | 移転案の妥当性への疑問       | 不明瞭な事業スキーム |
| 21 | 第4章1(3)及び「同章2(3)に関連計画を記載しています。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連計画について簡単に説明して欲しいところですが、県美についていえば、あらゆる人の鑑賞と参加を求めるという趣旨が、建物ハードの更新に飛ぶ理由が分からぬし、おかしいのです。文化芸術振興ビジョンに従って、現有資産において、本当に問題解決できないのでしょうか？ その解決に、県民は参加協力できないのでしょうか？</li> </ul>   | 美術館の価値の捉え方についての疑問 |            |
| 23 | <p>例えば「2宮城県民会館、3榴ヶ岡分室庁舎(旧公文書館)に入居するみやき「NPO法人ラサ」、7宮城県美術館の場合、事業の構想、設計、建築を経て、新しい施設が「完成するまで」には、少なくとも6~7年以上はかかると考えられ、その間、現在の施設を維持していく必要がある」とあります。県有施設等の再編の検討に当たっては、現在の老朽化の状況に加え、このような建替えに係る検討等の期間も考慮しています。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約予定施設は、しばらくすると同じような老朽化施設になるから、と/or いうのであれば、集約施設の場合は、3つ以上の施設機能の経年劣化が同時に来るのですが、そのデメリットはないのでしょうか？</li> </ul>  | 移転案の妥当性への疑問       | 不明瞭な事業スキーム |
| 24 | <p>県では、仙台市か「2,000席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホールの整備について検討を進めていることを前提に、平成30年度に「県民会館需要調査」を実施しました。その需要調査の総括として、「現在の県民会館の高稼働状況及び「仙台市内のホール不足への対応を考慮すると、県か「2,000席規模の施設を整備しても、施設の供給過剰となることは想定されにくい」との結果が示されました。需要調査の結果を受けて設置した「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」において、仙台市か「整備検討を進めている音楽ホールとの機能分担についても御議論いたたき、「棲み分けありきてではなく、あらゆるエンタテインメントに対応した劇場型にすへき」との御意見を頂戴しているところであります。仙台市とはこれまで「も情報交換してきたところですか」、双方の整備計画の進捗に合わせて、さらに十分に意見交換、連携しながら検討を進めてまいります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜひ情報交換ではなく、市との協議を先行させてから集約論のメリットを提言してください。回答にある「供給過剰となることは想定されにくい」という調査は、建設を是とする意図を込めた調査を行っていないのか、批判的検証の結果であるのか、そして50年後も同じように需要が見込めるのかを示してください。</li> <li>・集約論の根拠が人口減少と県予算低下なのであれば、近い将来には需要の大幅低下につながると思われますが、そのような厳しめの予測はされていないのでしょうか？</li> </ul>  | さらなる議論・検討が必要      |            |

|    |  |  |                     |   |
|----|--|--|---------------------|---|
| 25 | <p>宮城県民会館の整備の在り方については、「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」を設置し、宮城県民会館の施設整備の基本的な方向性や、県民会館の機能・規模・立地条件などについて、有識者の方々から御意見を頂戴しました。有識者会議では、委員全員か「2,000席規模の施設整備を考慮すると現地での建替は困難」との見解で一致し、また、移転先に求められる「交通の利便性」や「観光需要と結び「ついた立地」など」の要件を考慮すると、移転候補地としては「仙台医療センター跡地か「適地」との御意見を頂戴しました。さらに、機能についても「あらゆるエンタテインメントに対応した劇場型にすへ「き」や「県内基礎自治体を支援する機能を持つへ「き」など」の御意見を頂戴したところです。今後は頂戴した御意見など踏まえて、今年度中に策定予定の「県民会館整備基本構想」につなげてまいりたいと考えております。</p> | <p>・多様な意見、要望に対して、有識者会議を根拠に方針を見出そうとしていることは分かりますが、このままだと規模は中途半端、しかし用途は全方位的というホールになるのではないかという懸念が残ります。要するに、移転を前提に議論することが時期尚早で、ホールに関心ある人、美術館に関心ある人が、それぞれの将来像を、あくまで厳しくなる経済状況を見すえて、議論することから始めるべき（つまり本中間案は中間でなく初期試案とすべき）ではないでしょうか？</p> | <p>さらなる議論・検討が必要</p> |   |
| 26 | <p>みやき「NPO法人ラサ」については、県内NPO活動の拠点として、情報発信機能や交流促進機能の強化を求めています。そのため、学校関係者をはじめ、企業や様々な団体の利用も見込まれる県民会館、美術館との併設を望ましいと考えております。また、車での利用はもちろんで、公共交通機関でのアクセス性も考慮する必要があると考えており、JR仙石線宮城野原駅に直結する仙台医療センター跡地が「適していると考えております。</p>  | <p>・回答の通り、学校関係者らの利用が多いとの見込みを前提とすると、その集約施設自体が自家用車でのアクセスを慣習化することになり、結果として集約施設に皆が自家用車で集まってしまうのではないかでしょうか？それはいくら県民に要請しても、しばらくは無理でしょう。それでも良いのですか？</p>   | <p>移転案の妥当性への疑問</p>  | <p>現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定</p> |

|    |  |  |          |  |
|----|--|--|----------|--|
| 30 | <p>今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト、具体的な効果の提示の必要性についても御指摘を多くいただきました。そのため、本基本方針においては、美術館の移転の方向性について最終的な決定とはせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいただくことを考えています。以上より、宮城県美術館の再編方針（第3章2⑦）については、次のように修正しました。</p> <p>【再編方針】移転新築の場合、現施設が抱える課題解消に向けて、抜本的な取組が可能になると考えられるとともに、長期休館が不要となる等といった利点もある。これらの利点や集約・複合化による効果等を踏まえ、宮城県美術館については、仙台医療センター跡地（仙台市宮城野区）において、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎN P O プラザ）と集約・複合化する方向で更に検討を進める（第4章の1を参照）。なお、移転する場合でも、宮城県美術館のリニューアルに係るこれまでの検討を踏まえ、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重し、実現を図る。</p> | <p>・意見、要望を受けておきながら、まったく移転集約の方向を変えていないということは、この意見、要望は無視したという理解で良いですね？</p> | 質問への回答なし |  |
|----|--|--|----------|--|

|    |  |   |                 |  |
|----|--|---|-----------------|--|
| 31 | <p>仮に、移転する場合、早くても今から6~7年後であるため、その時点の老朽化の状態は現時点では分かりませんが、平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、現美術館について、各施設及び設備の老朽化が著しく進行しており、県民の財産である文化財としての価値を持つ美術品を守り、未来に伝えるためには、その要となる展示・収蔵施設の全面的更新が不可欠になっていると指摘しております。そこでは、調査の結果、コンクリートの最大中性化深さは鉄筋のかぶり厚さを超えているものの、躯体のコンクリート強度には問題ないとされている一方、雨水配管や外部金物といった建物の外構部、電気や空調、衛生といった設備については、劣化により多くの箇所について更新等の必要があるとされております。そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されております。今回、リニューアルしたとしても、20~30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しいですが、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約する方が</p> | <p>・この回答は論外です。リニューアル方針は、リニューアルをするための根拠として、痛んだ部分を列挙し、どのように改修できるよう多めに想定工事費を記載したのであって、計画の子細も決まっていません。そのような記述の揚げ足をとって、それは高いから、それだったら新築したほうが良いというのは、ほとんど子どもが新しい自転車を買って欲しいときという文句と同じです。このリニューアル計画を発注したのは県自身であり、そうであれば、県がみずからおかしな計画案の策定に県費を割いたことになります。委員会の策定内容を自己否定することの論理的正当性があるというのであれば示し、ないのであれば、県民に説明・謝罪すべきですかがいかがでしょうか？</p> | <p>質問への回答なし</p> |  |
|----|--|---|-----------------|--|

|    |  |   |                                       |
|----|--|---|---------------------------------------|
| 32 | <p>仮に、移転する場合、早くても今から6~7年後であるため、その時点の老朽化の状態は現時点では分かりませんが、平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、現美術館について、各施設及び設備の老朽化が著しく進行しており、県民の財産である文化財としての価値を持つ美術品を守り、未来に伝えるためには、その要となる展示・収蔵施設の全面的更新が不可欠になっていると指摘しております。 そこでは、調査の結果、コンクリートの最大中性化深さは鉄筋のかぶり厚さを超えているものの、躯体のコンクリート強度には問題ないとされている一方、雨水配管や外部金物といった建物の外構部、電気や空調、衛生といった設備については、劣化により多くの箇所について更新等の必要があるとされております。 そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されております。 今回、リニューアルしたとしても、20~30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。 そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。 また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しいですが、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。 こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約する方が</p> | <p>・上記の論外の回答をコピーペーストした回答の誠意のなさに、あきれかれります。98件も寄せられた意見を、たった一つの項目に統合し、同じ回答を書くなど、AIすら不要の機械でもできる回答です。県民を馬鹿にしているのですね？これはぜったいに許せません。98件に対し、一つ一つ丁寧に、誠意ある回答を示してください。このような不毛な計画を是正するために、県民が、それぞれの働く時間、寝る時間を削ってまで、意見を寄せ合ったのです。こうしたことを尊重しない県行政は、まったく失格です。最大の陳謝と、一つ一つの丁寧な回答を求める。</p>                             | 質問への回答なし                              |
| 33 | 回答全体   | <p>意見はすべて、周辺の自然環境、周辺施設との関連性、文教地区として整備されてきた川内地区について言及する内容で、類似意見 114 件とあることからパブリックコメントの実に半数が立地環境の価値に触れていることがわかります。しかし、回答は移転先の環境にふれ、現在地については地下を通る西道路について述べているのみで回答になっておりません。現在地の立地環境についてどう評価をしているのか回答をお願いします。価値を認めた上で移転を図ろうとしているのか、価値を認めていないから移転を図ろうとしているのか。川内地区の価値についてどのように考えているのか。それをまず明確にすべきです。</p> | <p>美術館の価値の捉え方についての疑問<br/>質問への回答なし</p> |
| 35 | 回答全体   | <p>エントランス、北庭、アリスの庭などに置かれた彫刻は、宮城県美術館の魅力を特筆べきものにしており、移転する場合、これらの庭、彫刻をどう扱うかは重要な案件となります。回答はこうした県民の疑問に答えた内容になっておりません。また回答の一部が「33」の回答と酷似しています。移転のメリット、デメリットを示す前に、これら屋外作品をどうするかをお示しください。</p>   | <p>美術館の価値の捉え方についての疑問</p>              |

|    |  |  |                   |                                    |
|----|--|--|-------------------|------------------------------------|
| 36 | 回答全体   | 美術館のみならず公共施設ではリニューアルの間は休館して、他の施設が相互補完的に機能を担うのが通例であり、休館が移転を要する理由になるものではないと考えます。リニューアル案では休館して工事をすることが示されおり、2カ年ほどの休館中は、さまざまなソフト事業、他館連携での展開は可能と考えます。「40」に「近年大改修、改築、新築を計画又は実施した公立美術館に状況照会し、」とありますが、その内容を踏まえての回答なのかどうかをお示しください。                      | 移転案の妥当性への疑問       | 不明瞭な事業スキーム                         |
| 37 | 1~4行目<br>「現美術館の敷地の地下には、仙台西道路が通っているため地上権が設定されており、~安全を守るために設定されているものです。」 | 建築の専門家が加わったリニューアル案では増改築が示されながら、地下トンネルについての言及はさほどされず、地図に示されているにとどまっています。地上権等は一つの条件というべきものであり、建て替えを根本から困難にするものではありません。この県有施設の再編で、地下トンネルが建て替えを阻むものとして記述されるようになったのはなぜなのでしょうか。  | 移転案の妥当性への疑問       | 建物改修を前提としない計画への疑問                  |
| 38 | 6~10行目<br>「このリニューアル基本方針は、財政面等の事情により~同方針にシエされている課題の抜本的な解決が可能なことなどを考慮し…」 | パブコメが求めているのは、リニューアル基本方針で示されたコンセプトが移転先で実現されるか否かです。リニューアル案では、大規模化する企画展に対応する展示室の増床、キッズルームの創設、レストランの充実などが示されていますが、移転に際して国の起債制度を使えば床面積の縮小を図らなければなりません。回答には「課題の抜本的な解決が可能」とありますが、そもそも大小2つのホールを整備する新県民会館との複合化の中で、面積を減らしつつリニューアル案のコンセプト達成ができるのか疑問を感じます。 | 移転案の妥当性への疑問       | 不明瞭な事業スキーム                         |
| 40 | 回答全体   | 「近代建築ツーリズムネットワーク」については、加盟を求める打診が弘前市よりあったと聞いています。応じなかった理由を加盟し、ご説明ください。  | 美術館の価値の捉え方についての疑問 |                                    |
| 41 | 3~5行目<br>「楽天生命パークからは約500m離れた位置にあり~平均すると1日当たり0.8回程度発着しております。            | 騒音は、外部からの球場での声援、花火、ドクターヘリの離着陸の音などのほか、舞台芸術である新県民会館の音に対しての、防音・遮音が求められる。2案のメリット・デメリット案をお示しいただく際は、こうした面でのコストの増大も含めていただきますようお願いします。   | 移転案の妥当性への疑問       | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 42 | 3行目~5行目<br>「主な利用時間帯も日中と夜間に分散することから~広大な敷地を生かし、十分な駐車台数を確保するとともに、…」       | 楽天生命パークでのデイゲーム、新県民会館での日中の催し、そして美術館と、利用時間が重なり、さらにここに救急搬送車両が走行するという動線の異なる車と人の動きを想定して交通の混雑を考えるべきではないでしょうか。駐車台数の確保がむしろ、さらなる渋滞を増大させることがありうることも考慮すべきと思います。   | 移転案の妥当性への疑問       | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |

|    |  |   |             |                                    |
|----|--|---|-------------|------------------------------------|
| 43 | 1～4行目<br>「当該断層は逆断層であり、…液状化は発生しないとされています。」  | 新潟中越地震は逆断層によって引き起こされました。逆断層だから被害は小さいとは考えにくく、活断層の近くである以上、地震動による被害は甚大なものになると予想されます。また当該エリアは「仙台市の地震ハザードマップ」によれば、液状化の危険度が極めて高い部分が含まれています。また「長町一利府線活断層の地震による建物被害想定分布図」でも建物危険度は「6」また「7」の高いエリアが入っています。文化財を扱う以上、こうした災害リスクの大きさを予想しておくことは不可欠ではないでしょうか。リスクを軽減のためには、相当のコストを要することにも留意が必要と考えます。 | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 46 | 1～2行目<br>「県が事業を行う場合には可能な限り県民負担を少なくする方策を選択すべきと考えております。集約・複合化に公共施設等適正管理推進事業債を利用できるかどうかは、現時点では明らかではありませんが…」 | 県民の満足は単純に低コストで実現されるものではなく、コストに見合った質が実現されるかどうかにあります。そうした視点は、公共施設の再編にあるのでしょうか。もし、集約・複合化計画し、国の事業債を使えなかった場合はどうするのか、考えをお示しください。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム                         |
| 47 | 2行目<br>「更に具体的な検討を行った上で…」   | 河北新報3月9日の「持論時論」に、宮城県美術館の本館設計に携わり、のちに忠良館設計をした建築家、大宇根弘司氏の意見が掲載されました。氏はここで「宮城県美術館のコンクリート躯体は健全で、あたりまえの手入れをすれば、あと20年はおろか、50年、あるいは100年は大丈夫」と述べています。こうした見地にたてば、移転の前提が崩れることになります。「老朽化」というひとことで片付けるのではなく、美術館の建物の調査をすべきではないでしょうか。また予算として示されている50～60億という金額の精査をお願いします。                        | 移転案の妥当性への疑問 | 建物改修を前提としない計画への疑問                  |
| 48 | 3～4行目<br>「集約・複合化により、改修を前提とした設計、改修工事や管理業務の一括発注などが可能となり、メンテナンスコストのほかランニングコストの削減も可能となってまいります。」              | 国の起債を用いる集約・複合化は夢のプランではないと考えます。この30年、助成金で立てられた建築物がその後自治体の財政を圧迫してきたことを私たちはいやになるほど見せられてきました。集約・複合化したからといって、それによって巨大化した施設のランニングコストが単純に軽減されるとは考えにくいものがあります。高度な技術が要される難しい設計（防音、遮音、災害リスクに備える）の建設費、ランニングコストは、緻密な内容で提出していただくようお願いします。  | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 49 | 3行目<br>「各施設毎に機能を洗い出し用途別に整理するとともに、各施設の利用実態を熟知している各部局と調整、協議した結果、宮城県民会館と宮城県美術館は共有できる機能が多いことが明らかになった」        | 各施設の稼働率や各部局から提出された利用実態に関する意見が不明なままで、この意見への回答としては不十分であると考えます。根拠のある資料を提示して回答を示すべきです。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム                         |
| 51 | 6行目<br>「同地に移転することで防災機能の強化が図られると考えられます。」  | 「防災機能の強化が図られる」とあり、NPOの役割を狭義に捉えている点に疑問を感じます。   | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問                       |

|    |  |  |                   |                                   |
|----|--|--|-------------------|-----------------------------------|
| 51 | 7行目<br>「多くの県民が利用する施設と集約・複合化することで、NPO活動の発信力の強化や芸術分野との連携の可能性が広がるといったメリットも考えられます。」  | 集約・複合化に伴うメリットを挙げていただいておりますが、その根拠が示されておらず、意見への回答にはなっていません。今一度、さまざまな機能の集約・複合化を果たした場合のメリットを、根拠を示した上でご提示ください。  | 移転案の妥当性への疑問       | 機能集約の妥当性への疑問                      |
| 52 | 2行目<br>「集約・複合化施設の運営主体については今後検討することになりますが、複数の主体による運営になった場合でも、お互い協力し、それぞれのリソースを活用した共同の文化・芸術事業を行うことは可能と考えております。」                                    | 「複数の主体による運営」は、運営方針よりも先に、その上位理念である「芸術文化の振興」を理解し、共有することが必要であると考えます。しかしながら、今回の県有施設等の再編案については、基本方針の段階で宮城県として「芸術文化の振興」を今日においてどのように捉え、後世に向けてどういった資産を残していくのかについて議論が深められないままに効率化を優先したものになっています。この再編案に基づいて計画が進められると、運営においても「芸術文化の振興」が優先されない、効率化や経済性といった別の理念に基づいたものになるだろうことが大いに懸念されます。<br>他の意見でも、総合的な判断の必要性が問われていますが、今一度、多様な視点からそれぞれの施設や機能のあり方を見つめた上で、現場となる運営形態についてご判断いただくことを求めます。 | 美術館の価値の捉え方についての疑問 |                                   |
| 53 | 9行目<br>「今後、施設の所管部局と連携しながら、更に必要な機能、規模の整理を進めるほか、必要とされる機能については、その強化についても検討してまいります。」   | 現在の再編案では、「縮小ありき」と捉えてしまう説明文が多く、現在の宮城県美術館において、創作室や造形遊戯室といった「県美らしさ」をけん引しつつも経済性の低い空間の面積が削減されることが懸念されます。単純な建築面積の縮小提案ではなく、現状の使われ方の調査や関係団体、運営主体への聞き取りを行い、現状と今後改善されるべき課題を把握した上で、縮小案を提示していただきたいと考えます。   | 移転案の妥当性への疑問       | 県美リニューアル案における「課題解決とさらなる発展」への視点の欠如 |
| 54 | 1行目<br>「集約・複合化施設に公共施設等適正管理推進事業債を利用できるかどうかは、現時点では明らかではありませんが、仮に利用し、両施設を集約した場合は、全体事業費のうち、従前ない新機能に係る部分を除いた箇所が同制度の対象となり、県民負担の節減効果は非常に大きくなると考えております。」 | 公共施設等適正管理推進事業債を利用するか否かは現段階で結論が出ていないことは理解しましたが、これを利用することにより短所をお示しください。<br>仮に活用した場合は面積縮小が前提となりますが、その際はどのような形で対応することを検討しているのかお示しください。   | 移転案の妥当性への疑問       | 不明瞭な事業スキーム                        |
| 54 | 12行目<br>「なお、同制度を利用した場合、新施設の供用開始から5年以内に、旧施設の除却又は他の団体・民間等への売却・移管等をすることが必要になります。」   | 現地存続を求める意見においては、前川國男氏の建築作品としての評価を勘案すべきであるという声が多数挙がっています。こうした県民からの声を踏まえた上で、公共施設等適正管理推進事業債を利用した場合の現美術館の今後についてどのようにお考えになっているのかお示しください。  | 移転案の妥当性への疑問       | 不明瞭な事業スキーム                        |

|    |  |  |                   |                   |
|----|--|--|-------------------|-------------------|
| 56 | <p>5行目<br/> 「文化・芸術は自由で多様であり、その楽しみ方も百人百様ですが、ここに、文化芸術の拠点が立地することになれば、これまでのスポーツ施設、公園といった憩いの場所と相まって、仙台駅東側の回遊性が高まり、より県民に開かれた施設になるものと考えております。」</p>    | <p>「機能の集約」が「それぞれの諸施設への回遊性」につながるのか、甚だ疑問です。それが唯一無二の存在感を示す場であるならば、独立して立地することは機能と相まって場所性を創出することにつながり、地域の個性を高めていくことになると考えます。</p> <p>機能の集約は、各機能の個性を消失させる懸念があると同時に、災害時の混乱も招きかねません。大都市であるからこそ、有事の際に大人数を収容できる機能を分散させるという考え方もあると思います。</p> <p>今一度、「機能の集約」と「回遊性」の相関関係についてご検討いただきたいと考えます。</p> | 移転案の妥当性への疑問       | 機能集約の妥当性への疑問      |
| 58 | <p>17行目<br/> 「なお、美術館と劇場を集約・複合化した先行事例の現場の声として、同じ空間で日常的に仕事をしていることが共同事業を企画する上で良い影響を与えていたという意見、集客面でも効果があるとの意見もありました。」</p>                          | <p>「機能を集約・複合化したこと」のみが、運営上の「良い影響」として表されているのではなく、運営主体側の工夫や共同事業のための予算計上等が大いに影響していると考えられます。よりよい文化複合施設の運営を目指すのであれば、多様な視点で分析した上でそのメリットを提示するべきだと考えます。</p>   | 移転案の妥当性への疑問       | 不明瞭な事業スキーム        |
| 58 | <p>13行目<br/> 「また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っており、利用制限が付いた地上権が設定されているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しく、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。」</p> | <p>現地改修案と移転案を比較検討するためにも、ご提示された条件を勘案した工事費の試算を示すべきではないでしょうか。</p> <p>また、比較検討の際には、工事費だけではなく、宮城県美術館が約40年かけて育んできた県民からの愛着や場所性を考慮するべきではないでしょうか。</p>  | 移転案の妥当性への疑問       | 建物改修を前提としない計画への疑問 |
| 60 | <p>4行目<br/> 「今後、検討を進めていく中でも、段階に応じて、仙台市をはじめ関係団体等と必要な調整をしながら進めてまいります。」</p>   | <p>関係団体のみならず、県民の声に耳を傾け、再編計画に「反映させる」という姿勢を示すべきだと考えます。</p>   | さらなる議論・検討が必要      |                   |
| 61 | <p>8行目<br/> 「県直営の場合でも、敷地の余剰部分を活用し、定期借地権等の設定による民間施設の併設といった方法も考えられます。」</p>   | <p>民間施設が併設された場合、「文化的空間」は維持されるのでしょうか。この議論は、「土地の有効活用」だけでなく、「芸術文化の振興」も大きな軸であるはずです。そのうえで、宮城県がどのような芸術文化の振興を目指すのか、それを体現するものが、今回の再編案であると考えます。</p> <p>「土地の有効活用」「経済性の優先」「機能の集約化」といった経済効率性を最優先にした計画は、未来の県民に誇れるものになるのか、甚だ疑問です。</p>  | 美術館の価値の捉え方についての疑問 |                   |
| 63 | <p>6行目<br/> 「その場合、同地は広大な面積を有しており、他の県有施設等の整備も可能であることから、さらに検討を進めた結果、現地改修と比較してメリットが大きい宮城県美術館を移転し、県民会館・美術館を集約・複合化する中間案をお示ししたところです。」</p>            | <p>前川國男氏建築作品としての宮城県美術館の価値について触れておらず、回答にはなっていません。現存する宮城県美術館の文化遺産、観光資源としての価値を有識者を交えて検討した上で、今後の在り方を考えるべきです。</p>   | 美術館の価値の捉え方についての疑問 |                   |

|    |   |  |                                     |
|----|---|--|-------------------------------------|
| 65 | <p>エスポールみやぎ（宮城県青年会館）については、学校関係やスポーツ少年団等の利用が多く、現在の立地による宿泊料金の設定、駐車場の確保、近隣のスポーツ施設（宮城野原運動総合公園、宮城県総合運動場等）にも行きやすい位置が利点と考えており、現在地での再編を検討しました。また、同様に主に研修等の事業を行っており、親和性が高いと考えられる宮城県婦人会館や宮城県母子・父子福祉センターを集約することを検討しております。</p> <p>ただし、御意見にもありました交通アクセスの関係から、宮城県母子・父子福祉センターについては、県庁周辺での再編についても合わせて検討していくこととしています。また、宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポートみやぎ）についても、同様に交通アクセスの面で県庁周辺が望ましいと考えており、県庁周辺での再編について検討していくこととしています。</p> <p>なお、みやぎN P O プラザについては、情報発信機能の強化や交流促進機能の強化が必要とされており、より多くの学校関係者や企業も集まることが想定される県民会館、美術館と集約する方が効果が大きいと考えています。</p> | <p>NPOプラザの集約については、第3回、第4回の懇話会で懸念を含む意見が、構成員複数名から出されています。今後の協議の中で、NPOプラザの集約移転についてもメリット・デメリットや集約後の展望を、県側の視点だけではなく、利用者の視点も含めてご提示いただければと思います。</p>   | <p>移転案の妥当性への疑問<br/>機能集約の妥当性への疑問</p> |
| 66 | <p>宮城県情報公開条例の規定により、事務事業又は将来の同種の事務事業に係る意思形成に支障が生ずると明らかに認められるものとして、最終的な意思決定までの一段階にある情報であって、公開することにより、県民に無用の誤解を与える、又は無用の混乱を招くことが明らかに認められるものは非開示とすることができますとされております。</p> <p>第2回、第3回の懇話会につきましては、施設の立地、規模及び配置等に係る事項について意見を聴取したものですが、会議を公開した場合、誤解等によって無用の混乱や経済活動の喚起を招くおそれや、公平・公正で自由闊達な意見交換ができないおそれもあることから、県有施設の再編整備に係る意思形成に支障が生ずると判断し、非公開としたものです。</p> <p>なお、中間案の策定、公開により、一定の意思決定がなされたことから、議事録を作成し、2月5日に公開させていただきました。</p>  | <p>→2/5ではなく、パブコメ募集締め切り前に公開するべきだったのではないか。<br/>「中間案の策定、公開により、一定の意思決定がなされたことから、議事録を作成し、2月5日に公開させていただきました。」とあるが、中間案と同時に公開しなかった理由をお聞きしたいです。<br/>議事録作成の遅れがあれば、それにあわせてパブコメの募集時期もずらすべきだったのでは。議論の経緯がわからないまま書かれたコメントも多かったと思われ、意見提出者としても回答する県としても無駄が多いのではないかでしょうか。また、情報の公開が不十分な状態でのパブコメ募集は、県民とともに最善の策を探る姿勢に欠けるように感じられ大変残念です。今後の検討過程で、パブリックコメントを募集する機会を作っていくことを強く望みます。</p> | <p>さらなる議論・検討が必要</p>                 |

|    |  |   |              |              |
|----|--|---|--------------|--------------|
| 67 | 今後、具体的な施設の規模等の検討が必要となるため、確定的なスケジュールは申し上げることはできませんが、通常、事業の構想、設計、工事の期間を考えますと、新しい施設の完成までに少なくとも6~7年以上はかかるものと考えられます。  | →第5回の懇話会の議事録10ページで志賀野構成員がスケジュールについて質問し、11ページでは志賀課長が回答しています。検討から設計まで3年は想定され、建築工事には2,3年は下らないという回答をしていますが、パブコメの回答欄でもその程度の回答はできるのではないかでしょうか。「6~7年以上」では、回答として大雑把すぎるのと、大体で結構ですのでスケジュールイメージを共有いただけないでしょうか。   | 移転案の妥当性への疑問  | 不明瞭な事業スキーム   |
| 68 | 御意見のとおり県庁舎をはじめ他の県有施設についても、順次更新時期を迎えることから、計画的な取組が必要と考えております。本基本方針を策定した後においても、引き続き庁舎等の再編等を検討してまいります。また、県所有地についても、県としての利活用見込み等を踏まえながら、引き続き、売却・貸付等を含めた有効活用を検討してまいります | →「本基本方針を策定した後においても、引き続き庁舎等の再編等を検討してまいります。」というのは、現在検討している基本方針で上がっている再編検討施設の候補に、県庁舎を含む可能性もあるということでしょうか。教えてください。   | 移転案の妥当性への疑問  | 不明瞭な事業スキーム   |
| 69 | 仙台市や関係団体等の意向を確認しながら、今後検討を進めてまいりますが、定禅寺通りの活性化に資するような方向で検討してまいります。   | 回答について了解しました。「定禅寺通りの活性化」が仙台市にとって一番の課題なのかどうかも含めて、市や市民、関係団体との時間をかけた丁寧な意見交換を行っていただくことを望みます。  | さらなる議論・検討が必要 |              |
| 70 | 宮城県民会館に限った場合、会議室の稼働率は近年下降傾向にあり、ホールの稼働率の方が高くなっています。これら会議室やギャラリー等の機能を他の施設と共有化することで、稼働率の向上につながるものと考えています。   | →ご意見者の発言要旨は <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の会議室の需要は高い</li> <li>・市内（県内）の会議室の数を減らすべきではない</li> </ul> <p>ということですが、回答は宮城県民会館の稼働率を他施設と共有化することで高めるという内容になっています。</p> <p>会議室の稼働率は、立地アクセス、料金、複合される施設の種別によっても左右されるもので、共有化したから稼働率があがるという単純なものでもありません。</p> <p>ご意見者や多くの市民の不安を払拭するような、会議室や練習施設のあり方の検討をお願いします。</p> | 移転案の妥当性への疑問  | 機能集約の妥当性への疑問 |
| 71 | 1月31日に仙台市・宮城県調整会議を開催し、市長、知事、両議会議長が意見交換を行うなど、仙台市等との意見交換を行ってまいりましたが、今後、検討を進めていく中でも、段階に応じて、仙台市をはじめ関係団体等と必要な調整をしながら進めてまいります。   | →移転集約プランを作成するにあたり、公開の場で1回しか意見交換を行っていないことに大きな問題がある。1/31の意見交換では都市長が、県の情報公開について苦言を呈されていた。「検討を進めていく中で段階に応じて」というが、まずは3月末に公開されたプランをもとに、仙台市や関係団体を交えた公開での調整を行っていただきたい。  | さらなる議論・検討が必要 |              |

|    |   |   |                   |                                   |
|----|---|---|-------------------|-----------------------------------|
| 72 | <p>特別展に関しては、今後も国内外の多彩な美術を広く皆様に紹介できるよう努めてまいります。</p> <p>また、開館時間の延長に関しては、これまでも適宜実施しており、今後も状況に応じて継続して取り組んでいくほか、今回いただいた御意見については、今後の運営の参考にさせていただきます。</p>  | <p>→県美術館の改修を望む声については回答なしでしょうか？</p> <p>また、特別展や開館時間、休館日の設定等の集客施策や利用促進については、取組が他県と比べて遅れている部分も多く、建築や立地を含めた宮城県美術館のポテンシャルを生かしているとは言い難い。</p> <p>村井知事は県美術館の集客が少ないという意見を記者会見で述べていたが、集客をのばすとすれば（東北の中では十分多いが）、立地や建物はこのままに、運用・活用の方法を模索したほうが良いと思われる。</p> | 移転案の妥当性への疑問       | 県美リニューアル案における「課題解決とさらなる発展」への視点の欠如 |
| 73 | <p>人口減少社会において、施設の維持管理費用の低減が求められる一方で、安全性を確保し、さらには時代の要請に応じた施設としていかなければならぬといった背景を踏まえて、本基本方針では集約・複合化という提案をしております。</p> <p>しかしながら、パブリックコメントにおいて、具体的なメリット・デメリット等の比較検討や事業費、ランニングコスト等の提示が必要との御意見をいただいたことを踏まえ、宮城県美術館の移転については、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を進めてまいります。</p> | <p>→</p> <p>「美術館の移転に関しては根拠が不足しているため、容認には至らない」とのご意見なので、公平な視点でのメリット・デメリットの説明や情報公開をお待ちしています。</p>   | 美術館の価値の捉え方についての疑問 |                                   |
| 75 | <p>移転とした場合の現美術館については、文教地区という特性を考慮しながら、仙台市や関係機関と今後の利活用について、更に検討してまいります。</p>  | <p>「美術館の芸術的価値をまったく考えない再編案を立案して公開してしまうような県」というご意見に、県の進め方に対する不信感が滲み出ています。この移転案のみならず、県政の信用に関わる問題ですので、真摯な対応を切に望みます。</p>   | 美術館の価値の捉え方についての疑問 |                                   |
| 77 | <p>美術表現の在り方はめまぐるしく変化し、常に新しいものが生み出されており、この変化に目を向け、事業としてどのように展開するかを今後も追求してまいります。</p> <p>また美術作品の展示形式も多様化しており、最も効果的な展示を行うため、施設面についても検討を重ねてまいります。</p>  | <p>「施設面についても検討を重ねてまいります。」というのは、集約案についてということでしょうか。美術館リニューアル案でも新たな美術表現の展示について検討されているので、視野にいれてご検討いただければ幸いです。</p>   | 移転案の妥当性への疑問       | 県美リニューアル案における「課題解決とさらなる発展」への視点の欠如 |
| 78 | <p>今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト等の提示について御指摘を多くいただきました。</p> <p>そのため、本基本方針においては、宮城県美術館の移転の方向性について最終的な決定とはせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を進めてまいります。</p>  | <p>メリット・デメリットの伝え方がわかりやすいのはもちろんですが、その内容が公平かつ多様な視点から検討されることを切に願います。</p> <p>これまでの懇話会等でご提示いただいた資料は、メリット・デメリットが移転案を強化する方向を向いているように感じられました。移転案にも県民の文化や県の財政にとって大きなデメリットとなる点もあると思いますので、多様な立場の専門家や市民とともに、メリット・デメリットを洗い出していくよう願います。</p>               | さらなる議論・検討が必要      |                                   |

## パブコメ回答に対する質疑

| 番号 | 「宮城県の考え方」 ○行目   | 質疑   | 属性 1        | 属性 2       |
|----|---|--|-------------|------------|
| 20 | 本基本方針は、第1章及び「第2章1のとおり、概ね築30年を経過し、今後、大規模修繕等か「想定される老朽化した施設について、今後の管理の方向性について明らかにするもので」す。なお、策定に当たっては、検討対象施設か「文化・芸術、福祉、生涯学習、スポーツ、雇用等その設置目的も様々であることから、施設を所管する部局において、各施設で「実施する事業内容も勘案し、震災復興・企画部と協議・調整を行った上で」、検討してまいりました。<br>各施設においては、可能な限りソフト面の充実を図ってまいります。 | ・ソフトを先行して施設問題を検討すべきで、先にハードの更新を論じるのがおかしいという指摘をしているあって、単に充実を図る、では回答になってしまふ。パブコメが無視されたとも解釈できます。いかがでしょうか?<br>・ハードの更新を先行させる根拠が、国の補助金を目当てにすること以外にあるというのであれば、説明してほしいのですが、おそらくないと思います。ありますか?<br>・邪推すれば、震災10年で復興予算が激減するので、県の経済を急減させないためのハコ物行政を、国が旗を振るので県もこれに乗ったという構図にも見えますが、違いますか? 違うというのであれば、その根拠を示してください。 | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 23 | 例えは「、2宮城県民会館、3榴ヶ岡分室庁舎(旧公文書館)に入居するみやきNPOプラザ、7宮城県美術館の場合、事業の構想、設計、建築を経て、新しい施設が「完成するまで」には、少なくとも6~7年以上はかかると考えられ、その間、現在の施設を維持していく必要がある。県有施設等の再編の検討に当たっては、現在の老朽化の状況に加え、このような建替えに係る検討等の期間も考慮しています。  | ・集約予定施設は、しばらくすると同じような老朽化施設になるから、というのであれば、集約施設の場合は、3つ以上の施設機能の経年劣化が同時に来るのですが、そのデメリットはないのでしょうか?   | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 36 | 回答全体  | 美術館のみならず公共施設ではリニューアルの間は休館して、他の施設が相互補完的に機能を担うのが通例であり、休館が移転を要する理由になるものではないと考えます。リニューアル案では休館して工事をすることが示されおり、2カ年ほどの休館中は、さまざまなソフト事業、他館連携での展開は可能と考えます。「40」に「近年大改修、改築、新築を計画又は実施した公立美術館に状況照会し、」とありますが、その内容を踏まえての回答なのかどうかをお示しください。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 38 | 6~10行目 「このリニューアル基本方針は、財政面等の事情により~同方針にシエされている課題の抜本的な解決が可能のことなどを考慮し…」   | パブコメが求めているのは、リニューアル基本方針で示されたコンセプトが移転先で実現されるか否かです。リニューアル案では、大規模化する企画展に対応する展示室の増床、キッズルームの創設、レストランの充実などが示されていますが、移転に際して国の起債制度を使えば床面積の縮小を図らなければなりません。回答には「課題の抜本的な解決が可能」とありますが、そもそも大小2つのホールを整備する新県民会館との複合化の中で、面積を減らしつつリニューアル案のコンセプト達成ができるのか疑問を感じます。   | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |

|    |  |   |             |            |
|----|--|---|-------------|------------|
| 46 | 1~2行目<br><br>「県が事業を行う場合にはm可能な限り県民負担を少なくする方策を選択すべきと考えております。集約・複合化に公共施設等適正管理推進事業債を利用できるかどうかは、現時点では明らかではありませんが…」  | 県民の満足は単純に低コストで実現されるものではなく、コストに見合った質が実現されるかどうかにあります。そうした視点は、公共施設の再編にあるのでしょうか。もし、集約・複合化計画し、国の事業債を使えなかった場合はどうするのか、考えをお示しください。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 49 | 3行目<br><br>「各施設毎に機能を洗い出し用途別に整理するとともに、各施設の利用実態を熟知している各部局と調整、協議した結果、宮城県民会館と宮城県美術館は共有できる機能が多いことが明らかになった」  | 各施設の稼働率や各部局から提出された利用実態に関する意見が不明なままでは、この意見への回答としては不十分であると考えます。根拠のある資料を提示して回答を示すべきです。   | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 54 | 1行目<br><br>「集約・複合化施設に公共施設等適正管理推進事業債を利用できるかどうかは、現時点では明らかではありませんが、仮に利用し、両施設を集約した場合は、全体事業費のうち、従前ない新機能に係る部分を除いた箇所が同制度の対象となり、県民負担の節減効果は非常に大きくなると考えております。」 | 公共施設等適正管理推進事業債を利用するか否かは現段階で結論が出ていないことは理解しましたが、これを利用することにより短所をお示しください。<br><br>仮に活用した場合は面積縮小が前提となりますが、その際はどのような形で対応することを検討しているのかお示しください。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 54 | 12行目<br><br>「なお、同制度を利用した場合、新施設の供用開始から5年以内に、旧施設の除却又は他の団体・民間等への売却・移管等をすることが必要になります。」   | 現地存続を求める意見においては、前川國男氏の建築作品としての評価を勘案するべきであるという声が多数挙がっています。こうした県民からの声を踏まえた上で、公共施設等適正管理推進事業債を利用した場合の現美術館の今後についてどのようにお考えになっているのかお示しください。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 58 | 17行目<br><br>「なお、美術館と劇場を集約・複合化した先行事例の現場の声として、同じ空間で日常的に仕事をしていることが共同事業を企画する上で良い影響を与えていたという意見、集客面でも効果があるとの意見もありました。」                                     | 「機能を集約・複合化したこと」のみが、運営上の「良い影響」として表れているのではなく、運営主体側の工夫や共同事業のための予算計上等が大いに影響していると考えられます。よりよい文化複合施設の運営を目指すのであれば、多様な視点で分析した上でそのメリットを提示するべきだと考えます。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |
| 67 | 今後、具体的な施設の規模等の検討が必要となるため、確定的なスケジュールは申し上げることはできませんが、通常、事業の構想、設計、工事の期間を考えますと、新しい施設の完成までに少なくとも6~7年以上はかかるものと考えられます。                                      | →第5回の懇話会の議事録10ページで志賀野構成員がスケジュールについて質問し、11ページでは志賀課長が回答しています。<br><br>検討から設計まで3年は想定され、建築工事には2,3年は下らないという回答をしていますが、パブコメの回答欄でもその程度の回答はできるのではなないでしょうか。「6~7年以上」では、回答として大雑把すぎるので、大体で結構ですのでスケジュールイメージを共有いただけないでしょうか。 | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム |

|    |  |  |             |                                    |
|----|--|--|-------------|------------------------------------|
| 68 | 御意見のとおり県庁舎をはじめ他の県有施設についても、順次更新時期を迎えることから、計画的な取組が必要と考えております。本基本方針を策定した後においても、引き続き庁舎等の再編等を検討してまいります。また、県所有地についても、県としての利活用見込み等を踏まえながら、引き続き、売却・貸付等を含めた有効活用を検討してまいります   | →<br>「本基本方針を策定した後においても、引き続き庁舎等の再編等を検討してまいります。」というのは、現在検討している基本方針で上がっている再編検討施設の候補に、県庁舎を含む可能性もあるということでしょうか。教えてください。  | 移転案の妥当性への疑問 | 不明瞭な事業スキーム                         |
| 18 | 国有地や他の地方公共団体の保有地については、原則として売買等により取得する必要があります。特に、宮城県美術館、宮城県民会館といった県内外の多くのお客様が「利用しやすい立地で」、かつ、広い面積が「必要な施設を設置するのに適した土地を取得するためには、多額の財政負担が「必要になります。」このことから、極力、県民負担を少なくするため、再編検討候補地については、県有地のうち、更地、用途廃止等が「予定されている土地、施設の再編・移転等により活用可能になる土地から優先して検討しました。なお、現時点で「は、仙台医療センター跡地と同様の好条件で」、かつ、用途が「定まっておらず」、取得可能な国有地や公有地はないものと認識しております。 | ・容易に取得できる土地がそこにあるからという理由だけで、都市形態を左右する施設の計画を安易にすべきではない、と意見しているのだから、左記の回答は、そもそも趣旨をはき違えているのではないのでしょうか？ 県は市より上位にあるから当該市の都市形態を簡単に変えて良いのでしょうか？影響を考えて回答すべきではないのでしょうか？<br>・用地取得が容易だとしても、用地として成立させるための見えない整備費、市内各地の案内誘導など、とてつもない費用も含めて、本当に現状維持よりもコストがかからないのでしょうか？ それを算定して示してください。 | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 26 | みやき「NPOフーラサ」については、県内NPO活動の拠点として、情報発信機能や交流促進機能の強化が求められています。そのため、学校関係者をはじめ、企業や様々な団体の利用も見込まれる県民会館、美術館との併設が望ましいと考えております。また、車での利用はもちろんで「すか」、公共交通機関でのアクセス性も考慮する必要があると考えており、JR仙石線宮城野原駅に直結する仙台医療センター跡地が適していると考えております。  | ・回答の通り、学校関係者らの利用が多いとの見込みを前提とすると、その集約施設自体が自家用車でのアクセスを慣習化することになり、結果として集約施設に皆が自家用車で集まってしまうのではないのでしょうか？それはいくら県民に要請しても、しばらくは無理でしょう。それでも良いのですか？  | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 41 | 3~5行目<br>「楽天生命パークからは約500m離れた位置にあり～平均すると1日当たり0.8回程度発着しております。  | 騒音は、外部からの球場での声援、花火、ドクターへリの離着陸の音などのほか、舞台芸術である新県民会館の音に対しての、防音・遮音が求められる。2案のメリット・デメリット案をお示しいただく際は、こうした面でのコストの増大も含めていただきますようお願いします。   | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 42 | 3行目～5行目<br>「主な利用時間帯も日中と夜間に分散することから～広大な敷地を生かし、十分な駐車台数を確保するとともに、…」   | 楽天生命パークでのデイゲーム、新県民会館での日中の催し、そして美術館と、利用時間が重なり、さらにここに救急搬送車両が走行するという動線の異なる車と人の動きを想定して交通の混雑を考えるべきではないでしょうか。駐車台数の確保がむしろ、さらなる渋滞を増大させることがありうることも考慮すべきと思います。   | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |

|    |  |   |             |                                    |
|----|--|---|-------------|------------------------------------|
| 43 | 1～4行目 「当該断層は逆断層であり、…液状化は発生しないとされています。」   | 新潟中越地震は逆断層によって引き起こされました。逆断層だから被害は小さいとは考えにくく、活断層の近くである以上、地震動による被害は甚大なものになると予想されます。また当該エリアは「仙台市の地震ハザードマップ」によれば、液状化の危険度が極めて高い部分が含まれています。また「長町一利府線活断層の地震による建物被害想定分布図」でも建物危険度は「6」また「7」の高いエリアが入っています。文化財を扱う以上、こうした災害リスクの大きさを予想しておくことは不可欠ではないでしょうか。リスクを軽減のためには、相当のコストを要することにも留意が必要と考えます。 | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 48 | 3～4行目 「集約・複合化により、改修を前提とした設計、改修工事や管理業務の一括発注などが可能となり、メンテナンスコストのほかランニングコストの削減も可能となってまいります。」   | 国の起債を用いる集約・複合化は夢のプランではない考えます。この30年、助成金で立てられた建築物がその後自治体の財政を圧迫してきたことを私たちはいやになるほど見せられてきました。集約・複合化したからといって、それによって巨大化した施設のランニングコストが単純に軽減されるとは考えにくいものがあります。高度な技術が要される難しい設計（防音、遮音、災害リスクに備える）の建設費、ランニングコストは、緻密な内容で提出していただくようお願いします。   | 移転案の妥当性への疑問 | 現状および提示された将来像を考慮した場合、適当とは言えない敷地の選定 |
| 4  | 2～3行目<br>「人口減少・少子高齢化により人口構成が大きく変化するとともに、移住の促進、外国人材の導入といったことが県民ニーズの変化や多様化・複雑化に繋がることが予想されます」<br>9～10行目<br>「…集約・複合化施設の具体化に当たっては、将来的な多様なニーズに柔軟に対応できるように検討してまいります」  | 県民の「新たなニーズ」とは何か?という、具体的な内容を明示してほしいという意見にもかかわらず、その内容が書かれておらず、回答になっていない。<br>また、10行目でも繰り返されている「将来的な多様なニーズ」とは、どのようなことを想定しているのか?   | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問                       |
| 6  | 6～10行目<br>「…宮城県美術館を所管する教育庁からは、…考慮すべき事項として、<br>・移転集約又は他施設との複合化を検討する場合は、美術品を適正に収集保存し、公開する観点から、美術館の特殊性や建築上の留意すべき事項を考慮する必要がある<br>・移転に伴い、国内外の著名な作品の借用に係る信頼関係を再度構築する必要が出てくる等の課題が生じる可能性もある<br>などの意見がありました…」 | 移転集約すると抜本的な解決が可能と考えていることだが、教育庁との協議・調整内容で、考慮すべきと挙げられている2点は美術館の根幹に係る課題であり、仙台医療センター跡地の敷地条件（活断層など）や、県民会館・宮城県美術館双方の必要面積などの設計与条件を勘案すると、解決できるのか疑義が生じる内容ではないか?  | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問                       |
| 51 | 6行目<br>「同地に移転することで防災機能の強化が図られると考えられます。」  | 「防災機能の強化が図られる」とあり、NPOの役割を狭義に捉えている点に疑問を感じます。   | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問                       |

|    |   |   |             |              |
|----|---|---|-------------|--------------|
| 51 | 7行目<br>「多くの県民が利用する施設と集約・複合化することで、NPO活動の発信力の強化や芸術分野との連携の可能性が広がるといったメリットも考えられます。」   | 集約・複合化に伴うメリットを挙げていただいておりますが、その根拠が示されておらず、意見への回答にはなっていません。今一度、さまざまな機能の集約・複合化を果たした場合のメリットを、根拠を示した上でご提示ください。   | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問 |
| 56 | 5行目<br>「文化・芸術は自由で多様であり、その楽しみ方も百人百様ですが、ここに、文化芸術の拠点が立地することになれば、これまでのスポーツ施設、公園といった憩いの場所と相まって、仙台駅東側の回遊性が高まり、より県民に開かれた施設になるものと考えております。」  | 「機能の集約」が「それぞれの諸施設への回遊性」につながるのか、甚だ疑問です。それが唯一無二の存在感を示す場であるならば、独立して立地することは機能と相まって場所性を創出することにつながり、地域の個性を高めていくことになると考えます。<br>機能の集約は、各機能の個性を消失させる懸念があると同時に、災害時の混乱も招きかねません。大都市であるからこそ、有事の際に大人数を収容できる機能を分散させるという考え方もあると思います。<br>今一度、「機能の集約」と「回遊性」の相関関係についてご検討いただきたいと考えます。 | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問 |
| 65 | エスポールみやぎ（宮城県青年会館）については、学校関係やスポーツ少年団等の利用が多く、現在の立地による宿泊料金の設定、駐車場の確保、近隣のスポーツ施設（宮城野原運動総合公園、宮城県総合運動場等）にも行きやすい位置が利点と考えており、現在地での再編を検討しました。また、同様に主に研修等の事業を行っており、親和性が高いと考えられる宮城県婦人会館や宮城県母子・父子福祉センターを集約することを検討しております。<br>ただし、御意見にもありました交通アクセスの関係から、宮城県母子・父子福祉センターについては、県庁周辺での再編についても合わせて検討していくこととしています。また、宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポートみやぎ）についても、同様に交通アクセスの面で県庁周辺が望ましいと考えており、県庁周辺での再編について検討していくこととしています。<br>なお、みやぎNPOプラザについては、情報発信機能の強化や交流促進機能の強化が必要とされており、より多くの学校関係者や企業も集まることが想定される県民会館、美術館と集約する方が効果が大きいと考えています。 | NPOプラザの集約については、第3回、第4回の懇話会で懸念を含む意見が、構成員複数名から出されています。今後の協議の中で、NPOプラザの集約移転についてもメリット・デメリットや集約後の展望を、県側の視点だけではなく、利用者の視点も含めてご提示いただければと思います。   | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問 |

|    |   |   |             |                   |
|----|---|---|-------------|-------------------|
| 70 | 宮城県民会館に限った場合、会議室の稼働率は近年下降傾向にあり、ホールの稼働率の方が高くなっています。これら会議室やギャラリー等の機能を他の施設と共有化することで、稼働率の向上につながるものと考えています。                                | →ご意見者の発言要旨は<br>・市内の会議室の需要は高い<br>・市内（県内）の会議室の数を減らすべきではない<br><br>ということですが、回答は宮城県民会館の稼働率を他施設と共有化することで高めるという内容になっています。<br>会議室の稼働率は、立地アクセス、料金、複合される施設の種別によっても左右されるもので、共有化したから稼働率があがるという単純なものではありません。<br>ご意見者や多くの市民の不安を払拭するような、会議室や練習施設のあり方の検討をお願いします。            | 移転案の妥当性への疑問 | 機能集約の妥当性への疑問      |
| 3  | 9~11行目<br>「…20~30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には…財政状況が厳しくなることが予想されます…」   | 20~30年後の建替えの議論を予想することが、まだ利用可能な施設を移転・新築する理由にはならない。今、新築しても、20~30年後に、次は改修・修繕の議論が早まるだけではないか？  | 移転案の妥当性への疑問 | 建物改修を前提としない計画への疑問 |
| 37 | 1~4行目<br>「現美術館の敷地の地下には、仙台西道路が通っているため地上権が設定されており、～安全を守るために設定されているものです。」  | 建築の専門家が加わったリニューアル案では増改築が示されながら、地下トンネルについての言及はさほどされず、地図に示されているにとどまっています。地上権等は一つの条件というべきものであり、建て替えを根本から困難にするものではありません。この県有施設の再編で、地下トンネルが建て替えを阻むものとして記述されるようになったのはなぜなのでしょうか。   | 移転案の妥当性への疑問 | 建物改修を前提としない計画への疑問 |
| 47 | 2行目<br>「更に具体的な検討を行った上で…」  | 河北新報3月9日の「持論時論」に、宮城県美術館の本館設計に携わり、のちに忠良館設計をした建築家、大宇根弘司氏の意見が掲載されました。氏はここで「宮城県美術館のコンクリート躯体は健全で、あたりまえの手入れをすれば、あと20年はおろか、50年、あるいは100年は大丈夫」と述べています。こうした見地にたてば、移転の前提が崩れることになります。「老朽化」というひとことで片付けるのではなく、美術館の建物の調査をすべきではないでしょうか。また予算として示されている50~60億という金額の精査をお願いします。。 | 移転案の妥当性への疑問 | 建物改修を前提としない計画への疑問 |
| 58 | 13行目<br>「また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っており、利用制限が付いた地上権が設定されているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しく、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。」 | 現地改修案と移転案を比較検討するためにも、ご提示された条件を勘案した工事費の試算を示すべきではないでしょうか。<br>また、比較検討の際には、工事費だけではなく、宮城県美術館が約40年かけて育んできた県民からの愛着や場所性を考慮すべきではないでしょうか。   | 移転案の妥当性への疑問 | 建物改修を前提としない計画への疑問 |

|    |   |  |                       |                                       |
|----|---|--|-----------------------|---------------------------------------|
| 53 | 9行目<br><br>「今後、施設の所管部局と連携しながら、更に必要な機能、規模の整理を進め<br>るほか、必要とされる機能について は、その強化についても検討してまいり<br>ます。」   | 現在の再編案では、「縮小ありき」と捉えてしまう説明文が多く、現在の宮<br>城県美術館において、創作室や造形遊戯室といった「県美らしさ」をけん引<br>しつつも経済性の低い空間の面積が削減されることが懸念されます。<br>単純な建築面積の縮小提案ではなく、現状の使われ方の調査や関係団体、運<br>営主体への聞き取りを行い、現状と今後改善されるべき課題を把握した上<br>で、縮小案を提示していただきたいと考えます。                                     | 移転案の妥当性への疑問           | 県美リニューアル案における「課題解決とさらなる発<br>展」への視点の欠如 |
| 72 | 特別展に関しては、今後も国内外の多彩な美術を広く皆様に紹介できるよう<br>努めてまいります。<br><br>また、開館時間の延長に関しては、これまでも適宜実施しており、今後も状<br>況に応じて継続して取り組んでいくほか、<br><br>今回いただいた御意見については、今後の運営の参考にさせていただきます。 | →県美術館の改修を望む声については回答なしでしょうか？<br><br>また、特別展や開館時間、休館日の設定等の集客施策や利用促進について<br>は、取組が他県と比べて遅れている部分も多く、建築や立地を含めた宮城県<br>美術館のポテンシャルを生かしているとは言い難い。<br><br>村井知事は県美術館の集客が少ないという意見を記者会見で述べていたが、<br>集客をのばすとすれば（東北の中では十分多いが）、立地や建物はこのまま<br>に、運用・活用の方法を模索したほうが良いと思われる。 | 移転案の妥当性への疑問           | 県美リニューアル案における「課題解決とさらなる発<br>展」への視点の欠如 |
| 77 | 美術表現の在り方はめまぐるしく変化し、常に新しいものが生み出されてお<br>り、この変化に目を向け、事業としてどの<br>ように展開するかを今後も追求してまいります。<br><br>また美術作品の展示形式も多様化しており、最も効果的な展示を行うため、<br>施設面についても検討を重ねてまいりま<br>す。   | 「施設面についても検討を重ねてまいりま<br>す。」というのは、集約案についてということでしょうか。美術館リニュー<br>アル案でも新たな美術表現の展示について検討されているので、視野にいれ<br>てご検討いただければ幸いです。   | 移転案の妥当性への疑問           | 県美リニューアル案における「課題解決とさらなる発<br>展」への視点の欠如 |
| 21 | 第4章1(3)及び「同章2(3)に関連計画を記載しています。  | ・関連計画について簡単に説明して欲しいところですが、県美についていえ<br>ば、あらゆる人の鑑賞と参加を求めるという趣旨が、建物ハードの更新に飛<br>ぶ理由が分からぬし、おかしいのです。文化芸術振興ビジョンに従って、<br>現有資産において、本当に問題解決できないのでしょうか？ その解決に、<br>県民は参加協力できないのでしょうか？  | 美術館の価値の捉え方につ<br>いての疑問 |                                       |
| 35 | 回答全体  | エントランス、北庭、アリスの庭などに置かれた彫刻は、宮城県美術館の魅<br>力を特筆べきものにしており、移転する場合、これらの庭、彫刻をどう扱う<br>かは重要な案件となります。回答はこうした県民の疑問に答えた内容になっ<br>ておりません。また回答の一部が「3 3」の回答と酷似しています。移転の<br>メリット、デメリットを示す前に、これら屋外作品をどうするかをお示しく<br>ださい。  | 美術館の価値の捉え方につ<br>いての疑問 |                                       |
| 40 | 回答全体  | 「近代建築ツーリズムネットワーク」については、加盟を求める打診が弘前<br>市よりあったと聞いています。応じなかった理由を加盟し、ご説明ください。  | 美術館の価値の捉え方につ<br>いての疑問 |                                       |

|    |   |   |                          |  |
|----|---|---|--------------------------|--|
| 52 | <p>2行目<br/>「集約・複合化施設の運営主体については今後検討することになりますが、複数の主体による運営になった場合でも、お互い協力し、それぞれのリソースを活用した共同の文化・芸術事業を行うことは可能と考えております。」</p>   | <p>「複数の主体による運営」は、運営方針よりも先に、その上位理念である「芸術文化の振興」を理解し、共有することが必要であると考えます。しかしながら、今回の県有施設等の再編案については、基本方針の段階で宮城県として「芸術文化の振興」を今日においてどのように捉え、後世に向けてどういった資産を残していくのかについて議論が深められないままに効率化を優先したものになっています。この再編案に基づいて計画が進められると、運営においても「芸術文化の振興」が優先されない、効率化や経済性といった別の理念に基づいたものになるだろうことが大いに懸念されます。他の意見でも、総合的な判断の必要性が問われていますが、今一度、多様な視点からそれぞれの施設や機能のあり方を見つめた上で、現場となる運営形態についてご判断いただくことを求めます。</p> | <p>美術館の価値の捉え方についての疑問</p> |  |
| 61 | <p>8行目<br/>「県直営の場合でも、敷地の余剰部分を活用し、定期借地権等の設定による民間施設の併設といった方法も考えられます。」</p>   | <p>民間施設が併設された場合、「文化的空間」は維持されるのでしょうか。この議論は、「土地の有効活用」だけでなく、「芸術文化の振興」も大きな軸であるはずです。そのうえで、宮城県がどのような芸術文化の振興を目指すのか、それを体現するものが、今回の再編案であると考えます。「土地の有効活用」「経済性の優先」「機能の集約化」といった経済効率性を最優先にした計画は、未来の県民に誇れるものになるのか、甚だ疑問です。</p>   | <p>美術館の価値の捉え方についての疑問</p> |  |
| 63 | <p>6行目<br/>「その場合、同地は広大な面積を有しており、他の県有施設等の整備も可能であることから、さらに検討を進めた結果、現地改修と比較してメリットが大きい宮城県美術館を移転し、県民会館・美術館を集約・複合化する中間案をお示したところです。」</p>   | <p>前川國男氏建築作品としての宮城県美術館の価値について触れておらず、回答にはなっていません。現存する宮城県美術館の文化遺産、観光資源としての価値を有識者を交えて検討した上で、今後の在り方を考えるべきです。</p>  | <p>美術館の価値の捉え方についての疑問</p> |  |
| 73 | <p>人口減少社会において、施設の維持管理費用の低減が求められる一方で、安全性を確保し、さらには時代の要請に応じた施設としていかなければならぬといった背景を踏まえて、本基本方針では集約・複合化という提案をしております。</p> <p>しかしながら、パブリックコメントにおいて、具体的なメリット・デメリット等の比較検討や事業費、ランニングコスト等の提示が必要との御意見をいただいたことを踏まえ、宮城県美術館の移転については、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を進めてまいります。</p> | <p>→<br/>「美術館の移転に関しては根拠が不足しているため、容認には至らない」とのご意見なので、公平な視点でのメリット・デメリットの説明や情報公開をお待ちしています。</p>  | <p>美術館の価値の捉え方についての疑問</p> |  |

|    |   |  |                               |  |
|----|---|--|-------------------------------|--|
| 75 | 移転するとした場合の現美術館については、文教地区という特性を考慮しながら、仙台市や関係機関と今後の利活用について、更に検討してまいります。   | 「美術館の芸術的価値をまったく考へない再編案を立案して公開してしまうような県」というご意見に、県の進め方に対する不信感が滲み出ています。この移転案のみならず、県政の信用に関わる問題ですので、真摯な対応を切に望みます。   | 美術館の価値の捉え方についての疑問             |  |
| 33 | 回答全体  | 意見はすべて、周辺の自然環境、周辺施設との関連性、文教地区として整備されてきた川内地区について言及する内容で、類似意見114件とあることからパブリックコメントの実に半数が立地環境の価値に触れていることがわかります。しかし、回答は移転先の環境にふれ、現在地については地下を通る西道路について述べているのみで回答になっておりません。<br>現在地の立地環境についてどう評価をしているのか回答をお願いします。価値を認めた上で移転を図ろうとしているのか、価値を認めていないから移転を図ろうとしているのか。川内地区の価値についてどのように考えているのか。それをまず明確にすべきです。 | 美術館の価値の捉え方についての疑問<br>質問への回答なし |  |
| 9  | 12~13行目<br>「宮城県美術館については、今後、本基本方針に基づき、各施設の所管部局と協議、調整を行いながら、集約・複合化する方向で、さらに検討を進めてまいります」   | 番号7の回答では、「…本基本方針においては、美術館の移転の方向性について最終的な決定をせず…」とあるので、番号9で「…集約・複合化する方向で、さらに検討を進めてまいります…」という表現はおかしいのではないか?   | さらなる議論・検討が必要                  |  |
| 16 | 10~11行目<br>「…県民会館と美術館は共有できる機能が多く、稼働率についても、さらに向上させる余地が十分にあることが判明したものです」  | 「共用できる機能が何なのか?」「稼働率を向上させる余地が十分にあると判断した要因は何か?」が具体的に示されておらず、県民へ説明し、議論を尽くしていないことが問題である。判明したことは、最終案に盛り込むべきではないか。   | さらなる議論・検討が必要                  |  |
| 17 | 基本的に、国、都道府県、市町村は、役割が「異なっており、目的に応じて、必要な施設を設置しております。その上で、検討対象施設は、県民の利便性や他の施設との連携など、理由で「仙台市やその近郊に設置されております。今回は、立地については、引き続き仙台市及び「その近郊か、「適当とされたほか、施設によっては国や市町村の類似施設との併設など、についても検討した結果、中間案の内容となつたものであります。」 | ・県と市は縦割り別組織だからそれぞれの合理性で動く、という改革意識ゼロの方針を正当化し、協議を踏まえる意向はないのでしょうか?<br>・協調性や改革意識がないならば、県民の要望にも一定の「現状維持の正当性」を認めるべきではないでしょうか?  | さらなる議論・検討が必要                  |  |

|    |  |  |              |
|----|--|--|--------------|
| 19 | <p>各施設か、その役割を果たすへ、く、時代の要請に応し、て施設の充実を図ることは当然検討する必要か、あると考えております。例えは、宮城県美術館は老朽化や今日的な課題に対応するため、現地で、の増改築を検討していました。宮城県民会館は、老朽化への対応や県内のホールの需要を満たすため、客席数の増加や利用者アメニティの向上を目指しています。このように、各施設のあり方や必要な性能については、宮城県美術館や宮城県民会館に限らず、各施設の所管課か、それそ、れの専門性を持って検討、見直しを図っております。一方で、各施設か、個別に機能を充実させた場合、県全体では、維持管理に係るコストの増大を招く恐れか、あります。そのため、例えは、可能な限り施設の共有化を図ることで、効率的な維持管理か、てきないか、集約することで、機能強化、サービ、ス向上につなげることか、てきないかといった観点で、検討を進めてまいりました。御指摘をいたた、きましたとおり、集約・複合化を行う場合は、それそ、れの施設の果たすへ、き役割に十分發揮で、きるよう、具体的な施設整備計画において、その機能等を検討してまいりたいと考えておりますか、宮城県美術館については、今回のハ、フ、リックコメントにおいて、宮城県美術館の移転及び、宮城県美術館のリニューアル基本方針の具体的なメリット・テ、メリットの比較検討の必要性や事業費、ランニング、コスト等の提示について御指摘を多くいたた、きました。そのため、本基本方針において、宮城県美術館を移転することを最終的な決定とするのではなく、移転集約する場合の具体的なメリット・テ、メリット等を分かり易く提示で、きるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいたた、くことを考えています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれで改善してもコスト増大、集約すれば効率的な維持管理、という思考回路だけが徹底しているが、そうでない可能性を探ったのかという問い合わせで、そこに回答がないのはパブコメの無視ではないでしょうか？再度コメントが欲しいです。</li> <li>「本基本方針において、宮城県美術館を移転することを最終的な決定とするのではなく」の回答を大切に守って頂きたいです。大丈夫ですね？</li> </ul>   | さらなる議論・検討が必要 |
| 24 | <p>県て、は、仙台市か、2,000席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホールの整備について検討を進めていることを前提に、平成30年度に「県民会館需要調査」を実施しました。その需要調査の総括として、「現在の県民会館の高稼働状況及び、仙台市内のホール不足への対応を考慮すると、県か、2,000席規模の施設を整備しても、施設の供給過剰となることは想定されにくい」との結果か、示されました。需要調査の結果を受けて設置した「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」において、仙台市か、整備検討を進めている音楽ホールとの機能分担についても御議論いたた、き、「棲み分けありきて、ではなく、あらゆるエンタテインメントに対応した劇場型にすへ、き」との御意見を頂戴しているところで、す。仙台市とはこれまで、も情報交換してきたところで、すか、双方の整備計画の進捗に合わせて、さらに十分に意見交換、連携しながら、検討を進めてまいります。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ぜひ情報交換ではなく、市との協議を先行させてから集約論のメリットを提言してください。回答にある「供給過剰となることは想定されにくい」という調査は、建設を是とする意図を込めた調査を行っていないのか、批判的検証の結果であるのか、そして50年後も同じように需要が見込めるのかを示してください。</li> <li>集約論の根拠が人口減少と県予算低下なのであれば、近い将来には需要の大幅低下につながると思われますが、そのような厳しめの予測はされていないのでしょうか？</li> </ul> | さらなる議論・検討が必要 |

|    |   |   |              |
|----|---|---|--------------|
| 25 | <p>宮城県民会館の整備の在り方については、「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」を設置し、宮城県民会館の施設整備の基本的な方向性や、県民会館の機能・規模・立地条件などについて、有識者の方々から御意見を頂戴しました。有識者会議では、委員全員か、「2,000席規模の施設整備を考慮すると現地で「建替は困難」との見解で一致し、また、移転先に求められる「交通の利便性」や「観光需要と結び「ついた立地」などとの要件を考慮すると、移転候補地としては「仙台医療センター跡地か「適地」との御意見を頂戴しました。さらに、機能についても「あらゆるエンタテインメントに対応した劇場型にすべく」や「県内基礎自治体を支援する機能を持つべく」などとの御意見を頂戴したところであります。今後は頂戴した御意見などを踏まえて、今年度中に策定予定の「県民会館整備基本構想」につなげてまいりたいと考えております。</p> | <p>・多様な意見、要望に対して、有識者会議を根拠に方針を見出そうとしてはいることは分かりますが、このままだと規模は中途半端、しかし用途は全方位的というホールになるのではないかという懸念が残ります。要するに、移転を前提に議論することが時期尚早で、ホールに関心ある人、美術館に関心ある人が、それぞれの将来像を、あくまで厳しくなる経済状況を見すえて、議論することから始めるべき（つまり本中間案は中間でなく初期試案とすべき）ではないでしょうか？</p>   | さらなる議論・検討が必要 |
| 60 | <p>4行目<br/>「今後、検討を進めていく中でも、段階に応じて、仙台市をはじめ関係団体等と必要な調整をしながら進めてまいります。」</p>   | <p>関係団体のみならず、県民の声に耳を傾け、再編計画に「反映させる」という姿勢を示すべきだと考えます。</p>  | さらなる議論・検討が必要 |
| 66 | <p>宮城県情報公開条例の規定により、事務事業又は将来の同種の事務事業に係る意思形成に支障が生ずると明らかに認められるものとして、最終的な意思決定までの一段階にある情報であって、公開することにより、県民に無用の誤解を与える、又は無用の混乱を招くことが明らかに認められるものは非開示とすることができます。</p> <p>第2回、第3回の懇話会につきましては、施設の立地、規模及び配置等に係る事項について意見を聴取したものですが、会議を公開した場合、誤解等によって無用の混乱や経済活動の喚起を招くおそれや、公平・公正で自由闊達な意見交換ができないおそれもあることから、県有施設の再編整備に係る意思形成に支障が生ずると判断し、非公開としたものです。</p> <p>なお、中間案の策定、公開により、一定の意思決定がなされたことから、議事録を作成し、2月5日に公開させていただきました。</p>    | <p>→2/5ではなく、パブコメ募集締め切り前に公開するべきだったのではないかでしょうか。</p> <p>「中間案の策定、公開により、一定の意思決定がなされたことから、議事録を作成し、2月5日に公開させていただきました。」とあるが、中間案と同時に公開しなかった理由をお聞きしたいです。</p> <p>議事録作成の遅れがあれば、それにあわせてパブコメの募集時期もずらすべきだったのでは。議論の経緯がわからないまま書かれたコメントも多かったと思われ、意見提出者としても回答する県としても無駄が多いのではないかでしょうか。また、情報の公開が不十分な状態でのパブコメ募集は、県民とともに最善の策を探る姿勢に欠けるように感じられ大変残念です。今後の検討過程で、パブリックコメントを募集する機会を作っていただくことを強く望みます。</p> | さらなる議論・検討が必要 |
| 69 | <p>仙台市や関係団体等の意向を確認しながら、今後検討を進めてまいりますが、定禅寺通りの活性化に資するような方向で検討してまいります。</p>   | <p>回答について了解しました。「定禅寺通りの活性化」が仙台市にとって一番の課題なのかどうかも含めて、市や市民、関係団体との時間をかけた丁寧な意見交換を行っていただくことを望みます。</p>   | さらなる議論・検討が必要 |

|    |  |  |              |  |
|----|--|--|--------------|--|
| 71 | 1月31日に仙台市・宮城県調整会議を開催し、市長、知事、両議会議長が意見交換を行うなど、仙台市等との意見交換を行ってまいりましたが、今後、検討を進めていく中でも、段階に応じて、仙台市をはじめ関係団体等と必要な調整をしながら進めてまいります。   | →移転集約プランを作成するにあたり、公開の場で1回しか意見交換を行っていないことに大きな問題がある。1/31の意見交換では郡市長が、県の情報公開について苦言を呈されていた。「検討を進めていく中で段階に応じて」というが、まずは3月末に公開されたプランをもとに、仙台市や関係団体を交えた公開での調整を行っていただきたい。   | さらなる議論・検討が必要 |  |
| 78 | 今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト等の提示について御指摘を多くいただきました。<br>そのため、本基本方針においては、宮城県美術館の移転の方向性について最終的な決定とはせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を進めてまいります。  | メリット・デメリットの伝え方がわかりやすいのはもちろんですが、その内容が公平かつ多様な視点から検討されることを切に願います。<br>これまでの懇話会等でご提示いただいた資料は、メリット・デメリットが移転案を強化する方向を向いているように感じられました。移転案にも県民の文化や県の財政にとって大きなデメリットとなる点もあると思いますので、多様な立場の専門家や市民とともに、メリット・デメリットを洗い出していくよう願います。 | さらなる議論・検討が必要 |  |
| 30 | 今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト、具体的な効果の提示の必要性についても御指摘を多くいただきました。そのため、本基本方針においては、美術館の移転の方向性について最終的な決定とはせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいただくことを考えています。以上より、宮城県美術館の再編方針（第3章2⑦）については、次のように修正しました。<br>【再編方針】移転新築の場合、現施設が抱える課題解消に向けて、抜本的な取組が可能になると考えられるとともに、長期休館が不要となる等といった利点もある。これらの利点や集約・複合化による効果等を踏まえ、宮城県美術館については、仙台医療センター跡地（仙台市宮城野区）において、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と集約・複合化する方向で更に検討を進める（第4章の1を参照）。なお、移転する場合でも、宮城県美術館のリニューアルに係るこれまでの検討を踏まえ、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重し、実現を図る。 | ・意見、要望を受けておきながら、まったく移転集約の方向を変えていないということは、この意見、要望は無視したという理解で良いですね？  | 質問への回答なし     |  |

|   |   |          |  |
|---|---|----------|--|
| 31 仮に、移転する場合、早くても今から6~7年後であるため、その時点の老朽化の状態は現時点では分かりませんが、平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、現美術館について、各施設及び設備の老朽化が著しく進行しており、県民の財産である文化財としての価値を持つ美術品を守り、未来に伝えるためには、その要となる展示・収蔵施設の全面的更新が不可欠になっていると指摘しております。そこでは、調査の結果、コンクリートの最大中性化深さは鉄筋のかぶり厚さを超えているものの、駆体のコンクリート強度には問題ないとされている一方、雨水配管や外部金物といった建物の外構部、電気や空調、衛生といった設備については、劣化により多くの箇所について更新等の必要があるとされております。そのほか、大型化してきた全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されております。今回、リニューアルしたとしても、20~30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しいですが、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約する方がメリットが大きいと考えたのですが、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示 | <p>・この回答は論外です。リニューアル方針は、リニューアルをするための根拠として、痛んだ部分を列挙し、どのように改修できるよう多めに想定工事費を記載したのであって、計画の子細も決まっていません。そのような記述の揚げ足をとって、それは高いから、それだったら新築したほうが良いというのではなく、ほとんど子どもが新しい自転車を買って欲しいときにいう文句と同じです。このリニューアル計画を発注したのは県自身であり、そうであれば、県がみずからおかしな計画案の策定に県費を割いたことになります。委員会の策定内容を自己否定することの論理的正当性があるというのであれば示し、ないのであれば、県民に説明・謝罪すべきですがいかがでしょうか？</p> | 質問への回答なし |  |
|---|---|----------|--|

仮に、移転する場合、早くても今から6~7年後であるため、その時点の老朽化の状態は現時点では分かりませんが、平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、現美術館について、各施設及び設備の老朽化が著しく進行しており、県民の財産である文化財としての価値を持つ美術品を守り、未来に伝えるためには、その要となる展示・収蔵施設の全面的更新が不可欠になっていると指摘しております。 そこでは、調査の結果、コンクリートの最大中性化深さは鉄筋のかぶり厚さを超えているものの、駆体のコンクリート強度には問題ないとされている一方、雨水配管や外部金物といった建物の外構部、電気や空調、衛生といった設備については、劣化により多くの箇所について更新等の必要があるとされております。 そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されております。 今回、リニューアルしたとしても、20~30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。 そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。 また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しいですが、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。 こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約する方がメリットが大きいと考えたのですが、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう今後更に具体的な検討を進めてまいります。

・上記の論外の回答をコピーペーストした回答の誠意のなさに、あきれかえります。98件も寄せられた意見を、たった一つの項目に統合し、同じ回答を書くなど、AIすら不要の機械でもできる回答です。県民を馬鹿にしているのですね?これはぜったいに許せません。98件に対し、一つ一つ丁寧に、誠意ある回答を示してください。このような不毛な計画を是正するために、県民が、それぞれの働く時間、寝る時間を削ってまで、意見を寄せ合ったのです。こうしたことを尊重しない県行政は、まったく失格です。最大の陳謝と、一つ一つの丁寧な回答を求めます。

質問への回答なし